

## 令和8年第1回 定例総会議事録

1 日時 令和8年1月20日(火) 14時30分～16時00分

2 開催場所 さんさん館3階 多目的会議室A・B

3 出席者

(1) 委員 (20名)

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、  
4番：高橋 寛幸 委員、5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、  
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、  
10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、  
13番：山本 達也 委員、14番：原嶋 茂夫 委員、15番：藤沼 良典 委員、  
16番：宍戸 啓次 委員、17番：小林 俊之 委員、18番：島田 功 委員、  
19番：高橋 克弘 委員、20番：江田 早苗 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：山田 弘光、事務局：笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和8年第1回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員20名の全在任委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和7年第12回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。4番：高橋委員と、5番：小林委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第1号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第1号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(2件)～

議長 議案第1号の1の現況確認について、担当の16番：宍戸委員ご説明願います。

16 番：宍戸委員 1月15日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は、生前はしっかりと肥培管理をされ、営農されておりました。今後は会社勤めをしている後継者が休みを利用して適切に管理されるそうです。これからいろんな作物を植える予定で、品種も考えており、今後においても、終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、納税猶予適格者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第1号の2については、農業委員会法等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、該当委員が一時退席することになりますので、暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

議長 会議を再開します。議案第1号の2の現況確認について、担当の5番：小林委員ご説明願います。

5番：小林委員 1月17日に申請者のご家族立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりで2カ所に分かれています。この農地は生前より申請者ご家族と常勤雇用者1名でしっかりと肥培管理の上、営農されておりました。1カ所目の農地は、北西部分にカリフラワーやキャベツ、北東部分にはブロッコリーが一面に植えられておりました。中央にあるビニールハウスでは、枝豆が育苗されておりました。南側には菜花、のらぼう菜、ほうれん草が植えられておりました。2カ所目の農地は、西側には人参、大根、小松菜、白菜、ほうれん草が植えられ、東側の南側3分の1は隣の南浦小学校の学校農園として活用されておりました。その他の部分は、今後、じゃがいも、枝豆、とうもろこしなどの栽培に向けてきれいに整地されておりました。収穫されたものは、主に緑化センターに出荷、その他はJAや学校に出荷しているそうです。この農地は、現在も適正に肥培管理されており、申請者からも、今後において、終生、当該農地の肥培管理を行う旨の確認も取れておりますので、納税猶予適格者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで暫時休憩とします。

～暫時休憩～

議長 会議を再開します。議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について」を議題とします。議案第2号の説明を事務局より願います。

～事務局説明（1件）～

議長 議案第2号の現況確認について、担当の16番：宍戸委員ご説明願います。

16番：宍戸委員 1月18日に申請者のご家族立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は、亡くなる直前まで一生懸命耕作し、営農されておりましたので、

主たる従事者として証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第3号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第3号の説明を事務局よりお願いいたします。

～事務局説明（7件）～

議長 議案第3号の1の現況確認について、担当の19番：高橋委員ご説明願います。

19番：高橋委員 1月15日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、現地は植木畑でドウダンツツジ、シュロの木、モッコク、ユッカ、サルスベリ、カンツバキと樹齢がかなりたっている樹木と、その他多くの木が栽培されていました。一部の木は剪定中だったり、剪定枝がまとめてあったりして、まだ途中ではあったのですが、今後きれいにするということでした。現在、下草もほとんどなく管理されており、申請者とその家族で耕作されています。現在も適正に肥培管理されており、申請者も、今後において、終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れたために証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第3号の2の現況確認について、担当の7番：伊藤委員説明願います。

7番：伊藤委員 1月13日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。北側の小さな畑にはハウスが2棟あり、1棟は葉物野菜、1棟はソラマメ、スナップエンドウが栽培されていました。南側の大きな畑には、収穫中の長ネギ、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ等が栽培されており、主にスーパーマーケット、緑化センター、庭先で販売しています。申請者は家族経営されており、援農ボランティアさんにもお手伝いに来ていただいて、農地も適正に肥培管理されており、終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。それでは、本件について、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の3の現況確認について、これも担当の7番：伊藤委員よりご説明願います。

7番：伊藤委員 1月13日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。案内図の北側の畑にはハウスが2棟あり、1棟は収穫済みのトマト、1棟は葉物を収穫中でした。また、ハウスの周りにはみかんの木が10本植わっていました。葉物の収穫が終了次第、緑化センター等で販売する夏果菜類の苗作りの育苗ハウスになるそうです。案内図

の中央部分の横長の畑では、収穫中の人参、その南側に白菜、ブロッコリー、カリフラワーなどが栽培されていました。販売先は緑化センター、庭先販売、スーパーなどです。申請者ご家族経営をされており、援農ボランティアさんも、基本的に毎日午前中來ているそうです。この農地は適正に肥培管理されており、今後においても、終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第3号の4については、農業委員会法等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、該当委員が一時退席することになりますので、暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

議長 会議を再開します。議案第3号の4の現況確認について、担当の2番：石井委員ご説明願います。

2番：石井委員 1月16日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には、南側にビニールハウスが1棟あり葉物野菜が栽培され、その他の農地では、秋から冬にかけて作っていたブロッコリーや大根、ネギ等が部分的に残っており、全て収穫した後は畑をきれいにして春先の準備に入るといってお話をしていました。この農地は非常によく管理されており、収穫した野菜は全て家の自動販売機で販売しています。野菜を自動販売機に入れる前にお客様が並んでいるため、自動販売機に入れる前に1回なくなってしまうくらいとても人気で品質の高い野菜を生産しており、大変見本になる畑だと思います。この農地は適正に肥培管理されており、今後においても、終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで暫時休憩とします。

～暫時休憩～

議長 会議を再開します。議案第3号の5の現況確認について担当の14番：原嶋委員ご説明願います。

14番：原嶋委員 1月14日に申請者のご家族立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。昨年、申請者が体調を崩してしまい、本人並びにご家族も農作業に手が回らず、畑は枯れ草が目立っていました。現在、春・夏果菜に向けての片づけを行っています。現地確認に立会ったご家族に、作業のペースを上げること、また人手が足らなければJA等に協力を依頼することをアドバイスしました。ご家族より1日でも早く野菜栽培ができるように作業、肥培管理を行うという確約をいただき、その後再度現地確認したところ、枯れ草の整理も進んでおりました。今後とも状況は随時チェックしアドバイスしていきますので、

承認していただけたらと思います。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の6は私が担当ですので説明いたします。

10番：石井委員 1月9日に申請者のご家族立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在、畑には耕耘された後が半分、残り半分はブルーベリーが10本ほど植えられていました。以前は庭先販売も行っていましたが、現在は自家消費のみで利用されているとのことでした。申請者はご高齢のためご家族で畑を管理をされています。雑草が少し目立ちましたが、特に夏季が、近隣に住宅があるので、迷惑がかからないように雑草の管理に注意しているそうです。夏季だけではなく、年間を通してしっかりと管理するよう伝えました。今後も、終生、当該農地の肥培管理を行っていく意思も確認しましたので、引き続き農業経営を行っている証明をしても問題ないと判断いたします。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第3号の7の現況確認について、これも担当の11番：白鳥委員よりご説明願います。

11番：白鳥委員 1月15日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。この農地では野菜全般が耕作されており、現地には玉ねぎ、ブロッコリー、ほうれん草、小松菜、キャベツ、ねぎが植えてありました。畑の端には柑橘も栽培されており、ゆず、はっさく、きんかんなどが植えてありました。販路は庭先販売が2分の1、あとは学校給食、学校農園、農協へ出荷しているそうです。この農地はご家族で営農されており、適切に肥培管理されております。終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第4号「引き続き農業経営を行っている旨の証明及び引き続き認定都市農地貸付けを行っている旨の証明について」を議題とします。議案第4号の説明を事務局より願います。

～事務局説明（5件）～

議長 議案第4号の1の現況確認について、担当の8番：田中委員ご説明願います。

8番：田中委員 1月13日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおり、2か所に分かれています。1カ所目の農地には、ビニールハウスがあり、申請者がいちごを栽培しています。2カ所目の農地には、キウイ120本あり、品種はヘイワード、東京ゴール

ド、紅妃がありました。また、シャインマスカット7本がハウスの中で育苗されています。販路はJAへの出荷、全国発送、店頭販売をしているそうです。この農地は申請者とご家族で管理されており、生涯、肥培管理を行うことの確認も取れているため、証明しても問題はありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ~委員挙手~

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。議案第4号の2の現況確認について、これも担当の8番：田中委員ご説明願います。

8番：田中委員 1月13日に申請者と借受者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。当該農地は令和5年1月24日より認定都市農地貸付により貸借されており、全面でいちごを栽培しています。3連か4連棟のビニールハウスと単棟のビニールハウスがあり、量り売りやJAと大手スーパーへ出荷しているそうです。現地はよく肥培管理をされているため、申請者も都度農地の見回りを行っているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ~委員挙手~

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。議案第4号の3の現況確認については、2つの地区に分かれているため、初めに担当の3番：田中委員、次に16番宍戸委員、続けてご説明願います。

3番：田中委員 1月16日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。この農地は、三鷹市の体験農園として活用されているため、申請者とご家族の管理のもと、体験農園の利用者と一緒に野菜の栽培を行っています。現在はブロッコリー、キャベツ、玉ねぎ、ローズマリーなどが栽培されており、春からはトマト、キュウリ、ナス、ピーマン、枝豆などを作る計画です。畑はよく管理されており、申請者より、今後において終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

16番：宍戸委員 1月16日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現在はマルチの上で玉ねぎを栽培しています。また一部に多肉植物が植えてあります。この農地は非常によく肥培管理されており、申請者より、終生、当該農地の肥培管理を行うことの確認が取れておりまして、証明しても問題ございません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ~委員挙手~

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。議案第4号の4及び議題第4号の5は関連がありますので、2件あわせて担当の3番：田中委員ご説明願います。

3番：田中委員 1月16日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。当該農地は令和6年6月1日より認定都市農地貸付けで貸借を開始したため、貸借前と

後で分けて説明いたします。貸借前は、申請者とご家族で大根、人参、玉ねぎなどを栽培しており、令和6年5月31日まで適正に肥培管理を行っていたとの確認が取れております。令和6年6月1日以降の貸借開始後は、キャベツ、ブロッコリー、玉ねぎ、春菊、赤カブが栽培されており、春にはキャベツ、ブロッコリーの収穫後の場所にじゃがいもを栽培する予定とのことです。この農地は適正に肥培管理されており、収穫された野菜は主に学校給食に使用され、それ以外のは緑化センターで販売されているとのことです。今後も賃貸を行う予定で、申請者も都度、農地の見回りを行う旨の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に日程2の協議に入ります。協議1「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について」説明。

議長 ご質問やご意見等はございませんか。ご意見などがなければ、北多摩南部検討会は、会長、職代の一任で対応させていただきますが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、会長、職代の一任で対応させていただきます。次に協議2「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認」を議題とします。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認」について説明

三鷹市から農業委員会あてに、生産緑地地区追加指定の候補地について農地等の確認の依頼があった。現地確認の担当となっている委員は、令和8年第2回定例総会までに所有者立ち合いのもと現地確認を行う。令和8年第2回定例総会にて、現地確認の報告をしていただき、農地かどうか疑義のある場合は第3回定例総会までに再度現地確認を行う。

議長 説明が終わりました。ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり再度証明することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に、協議3「生産緑地のあっせん」を議題とします。協議3について事務局より説明願います。

事務局 協議3「生産緑地のあっせん」について説明

三鷹市から農業委員会あてに、生産緑地のあっせん依頼があった。

**協議3** 7三都第378号 生産緑地地区指定番号 第39号

農業委員会事務局への照会期限 令和8年2月4日（水）まで

農業委員から各担当地区の農業者に情報提供をしていただき、詳細な情報が必要な方がいる場合は農業委員会事務局へ。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1は案件がないため、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」を事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告2の現況確認について、担当の3番：田中委員よりご報告願います。

3番：田中委員 1月7日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地で、これから建築工事を行う旨の看板が立てられておりました。

議長 報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」を事務局より説明願います。

～事務局説明（4件）～

議長 報告3の1現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8番：小林委員 12月25日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地はみかんとゆずの果実がなっており、下草が腰の高さまであって、手があまり入ってない状況でした。

議長 次に報告3の2の現況確認について、担当の2番：石井委員よりご報告願います。

2番：石井委員 12月25日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 次に報告3の3は私が担当ですので報告いたします。

10番：石井委員 1月9日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は既に戸建て住宅が建っておりました。

議長 次に報告3の4の現況確認について、担当の19番：高橋委員よりご報告願います。

19番：高橋委員 1月13日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。昨年も1年中、更地でしたけども、現在はそこに草が生えていました。

議長 報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告4「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数1件 4筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次は日程4の部会報告に入ります。

各部会長より報告

●農政部会：なし

●農地部会：なし

●経営部会：総会終了後、準認定農業者認定審査会を開催。

●四季コン：なし

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、日程5の事務報告に入ります。まず事務報告1及び事務報告2について、続けて事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「令和7年度農業功労者表彰受賞者の決定について」説明

清水 章氏が令和7年度農業功労者感謝状を受賞。

事務報告2「令和7年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の受賞者の決定について」説明

富沢 和浩氏が北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰を受賞。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に事務報告3「2025年分農業委員会事務処理実績等について」及び事務報告4「農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて」を事務局から説明願います。

事務局 事務報告3「2025年分農業委員会事務処理実績等について」及び事務報告4「農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて」説明

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程6の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程により6事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程7の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、7事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。その他になにかございませんか。最後に日程8のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 日程のとおり、8その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。以上で令和8年度第1回の定例総会を終了いたします。